

1 2	受験番号シール貼付欄

第 2 問 答案用紙< 1 > (監 査 論)

問題 1

問 1

国際監査基準については明瞭性プロジェクトが平成 21 年 3 月に完了し、明瞭性プロジェクト後の国際監査基準では、監査報告書における三つの区分が四つの区分に改められた。平成 22 年の監査基準の改訂においては、国際監査基準との差異を解消するために、監査報告書における区分を同様に改めることとした。

問 2

財務諸表に対する経営者の責任の区分を設け、経営者における財務諸表の作成責任と内部統制の整備・運用責任を記載することで、二重責任の原則すなわち経営者と監査人の責任分担が明らかになる。これにより、利害関係者の財務諸表監査に対する理解を促進するだけでなく、監査人の責任範囲を明確なものとし過重な責任追及から監査人を保護するために、当該区分が設けられた。

問題 2

問 1

非上場の債券の評価については、被監査会社における当該債券の評価に関連する内部統制が適切に整備されているかを理解するとともに、有効に運用されているかを評価する。その際には、当該債券の評価方法が適切であるかだけでなく、継続して適用されているか、前期からの変更がある場合には変更がその状況において適切であるかについても判断する。

また、当該債券の発行会社の決算書を入手し、監査が行われていれば監査報告書をも入手し閲覧することで、当該債券の発行会社の財政状態を確かめる。さらに、当該債券の発行会社を巡る経営環境についても評価することで、個別の信用リスクを把握できるか、把握できるならば当該債券の評価に反映されているかを判断する。

2 2	受験番号シール貼付欄

第 2 問 答案用紙<2> (監 査 論)

問 2

当該社債の元本と未収利息の合計額は、A株式会社の連結財務諸表に関する主要な数値に比して軽微とはいえないが、当該社債の発行会社は債務超過ではないことから、当該社債の実質価額が著しく下落しているともいえない。したがって、当該社債について十分かつ適切な監査証拠が入手できない影響は重要であるが、広範ではないことから、監査意見は限定付適正意見となった。

問 3

監査人は、当該訂正に関して必要な監査手続を実施し、訂正後の財務諸表に対する監査報告書を提出する。監査報告書には訂正後の財務諸表の承認日以降の日付を記載し、訂正理由に関する追記を行う。

問題 2

問 1

当該譲渡は、期末日の翌日以降に発生したものであるが、事業再編のための譲渡であり今後の連結の範囲に重要な影響を与えることになる。したがって、たとえ当該譲渡についての注記に重要な虚偽表示はなくとも、注記だけでは十分とはいえず、利用者が連結財務諸表を理解する基礎として重要であり利用者の注意を喚起する必要があるからである。

問 2

監査報告書に強調事項を記載するには、当該事項についての財務諸表の注記が適正であることが前提となる。したがって、当該譲渡に関する証憑を閲覧することで、譲渡契約日が期末日以降であり財務諸表の修正ではなく注記での開示が適切であることを確かめるとともに、譲渡先や譲渡金額が適切であることを確かめる。また、譲渡先に確認を実施して同様の事項を確かめるとともに、譲渡に係る条件や付帯契約がないことについても確かめる。

評点

全体講評

第 1 問に譲ります。

解法イメージ例

問題 1 : **問 1** は監査基準の平成 22 年前文が直接に該当するが、「国際監査基準との調和」のみで解答欄を埋めてよいのかどうか…。**問 2** では、監査報告書における定番の論点を用いて知識と理解を採点者に示すでしょうか。

問題 2 : **問 1** は直接に該当する基準などが見当たらないことから、その場でどうにか対処する。
問 2 は、結論に至るロジックに、具体例で示された事項をいかに取り込むかがポイントか。
問 3 は監査基準委員会報告書 560 「後発事象」を参照・引用するにしても、解答欄が小さいことから、どのように整理すべきか…。

問題 3 : これもまた、直接に該当する基準などが見当たらないことから、その場でどうにか対処する。基本的な知識・理解を幅広く展開させることが安全であろうか…。

合格ライン

第 1 問に比べると、何をどのような方向性で記述すべきか迷わされる問題が多く、その意味で難しさが増していると考えられます。まあ、その分だけ、平均点も下がることになる訳ですが…。